



## 地方創生テレワーク推進運動Action宣言

当社は、地方創生テレワーク推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

### 取組方針

地方創生テレワークの必要性・メリットを企業のトップや経営層が理解のうえ、取組を推進します。

地方創生テレワークに取り組むための体制や取組方針等を整備し、  
企業のトップや経営層のコミットメントの下、社内での価値観の共有に取り組めます。

### 取組に向けた諸制度整備

地方創生テレワークの推進に当たり、関連するガイドラインやチェックリスト、マニュアル等を参照し、諸制度の整備に努めます。

### 法令遵守

地方創生テレワークの推進に当たり、コンプライアンスの遵守に努めます。

### 取組項目

【1】採用の優位性の確保・社員の離職防止 【2】地方人材の採用・育成 【4】機能分散

### 取組内容

当社は、『地方創生テレワーク』の実施を通じて、「採用の優位性の確保・社員の離職防止」に取り組めます。具体的には、従業員が希望するキャリア形成を面談や「自己申告制度※」で知ることにより、一人ひとりがつスキルを活かせるように人員配置を検討します。また、スキルアップを促し、成長できる環境や組織風土の醸成を図ります。柔軟な働き方が実現できる企業として、働き手に選ばれる企業を目指します。

※全員活躍を目指した配置転換や勤労意欲の向上、社内コミュニケーションを活性化させ、より良い組織風土の形成を目的として小林労務が考案した新設制度。

## 社会保険労務士法人小林労務

代表社員 小林 幸雄  
日付 2022年9月5日